

千葉県横芝光町のアヒル農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。（今シーズン国内37例目）

埼玉県内の2農場において当該農場から導入したヒナも疑似患畜となり、防疫措置を講じました。

#### 【発生農場概要】

農場所在地：千葉県横芝町

飼養状況：あひる（約6,000羽）

遺伝子検査：H5亜型（疑似患畜）

疫学関連農場：埼玉県春日部市（1）、埼玉県行田市（1）、茨城県古河市（2）、茨城県かすみがうら市（1）、北海道赤平市（1）、宮城県角田市（1）、大阪府松原市（1）、奈良県御所市（1） ※（）内は農場数

#### 【県内疫学関連農場の防疫措置の概要】

##### ・殺処分

	行田市	春日部市
殺処分開始	1月21日午前1時00分	1月21日午前3時00分
殺処分終了	1月21日午前1時35分	1月21日午前3時35分
殺処分羽数	879羽	1,280羽

※殺処分したあひるは密閉容器に封入

##### ・汚染物品の処理及び農場の消毒

	行田市	春日部市
措置開始	1月21日午前10時00分	1月21日午前10時00分
措置終了	1月21日午後0時30分	1月21日午後1時30分

#### 今後の対応

- ・密閉容器に封じ込めた死体及び汚染物品等について焼却処理を実施
- ・疫学関連農場で飼養されているあひるについては疫学関連家きんとして移動を禁止
- ・農場の防疫措置完了後、14日を経過した後に検査を実施し、結果が陰性となった場合、国と協議し移動制限を解除

# 引き続き防疫対策を徹底してください！

## ①農場及び各家きん舎周囲の消毒

## ②飼養衛生管理基準の順守

- ・ 飼養衛生管理区域・家きん舎に立ち入る際の手指消毒
- ・ 家きん舎ごとの専用衣服と長靴の着用
- ・ 出入りする車両の消毒
- ・ 防鳥ネット破損有無の確認・修繕
- ・ ネズミ等の小動物対策・駆除

## ③毎日の健康観察

- ・ 死亡羽数増加の確認（1日の平均死亡率が過去3週間平均の2倍以上）
- ・ 鶏冠・肉垂のチアノーゼ、元気消失等特定症状の確認

### 【消石灰の散布方法】

- 1平方メートルあたり 1kg を目安に均一に散布



#### 【散布範囲】

- ・ 農場（飼養衛生管理区域）外縁の内側 1m 以上
- ・ 家きん舎から少なくとも 1m 以上

異状があれば家畜保健衛生所までご連絡ください

埼玉県中央家畜保健衛生所（さいたま市北区别所町 107-1）

TEL: 048-663-3071

（24 時間、土日祝日も受付）